

「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の見直しについて

1. 概要

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、今後 10 年間の本市における農業経営の指標と、担い手への農用地の集積目標などを定めるもので、本市では、平成 6 年 4 月に策定し、おおむね 5 年ごとに見直しを行っている。

現「基本構想」は、平成 29 年 3 月に見直しを行っており、今年度で 5 年目となることから見直しを行う。

見直しにあたっては、令和 3 年 4 月に更新された、宮城県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」や、令和 3 年 6 月に策定した「仙台市農業施策基本方針」、本市農業の現況、農業委員会及び農業協同組合の意見等を踏まえて行う。

2. 「基本構想」において定める主な内容

- (1) 農業経営基盤の強化の促進に関する目標
 - ① 効率的かつ安定的な農業経営体の所得目標と労働時間の目標
 - ② 新たに農業経営を営もうとする青年等の所得目標と労働時間の目標
 - ③ 育成すべき農業経営体の目標数
- (2) 営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標
- (3) 営農類型ごとの新たに農業を営もうとする青年等の農業経営の指標
- (4) 農用地の利用の集積に関する目標
- (5) 農業経営基盤強化促進事業に関する事項等

3. これまでの経過及び今後のスケジュール

- ・ 令和 3 年 6 月 市農政推進協議会で見直しを行うことについて報告
- ・ 令和 3 年 6 月 素案作成、庁内関係部署との調整
- ・ 令和 3 年 7 月 認定農業者連絡会総会での農業者との意見交換
- ・ 令和 3 年 8 月 中間案作成
- ・ 令和 3 年 9 月 県との中間案協議（11 月協議済）
- ・ 令和 3 年 11 月 農業委員会、農業協同組合へ中間案説明
- ・ 令和 4 年 2 月 市農政推進協議会での協議
- ・ 令和 4 年 2 月中旬 農業委員会、農業協同組合への意見聴取
- ・ 令和 4 年 3 月上旬 県との協議
- ・ 令和 4 年 3 月下旬 決定、公表